



▲海外で岐阜県観光地を紹介

異文化の中で広がった視野。
挑戦を続け、
岐阜県の成長に貢献していきたい。

行政

観光誘客推進課
安藤 主任

入庁10年目

配属歴

H27 採用 観光誘客課
H30 新産業・エネルギー振興課

H31 財政課
R4 日本政府観光局ロサンゼルス事務所
R6 現所属

自分のアイデアで岐阜県に貢献できる喜び

—これまでの経験—

大学卒業後、民間企業で人事・渉外業務を経験した後に入庁。県に観光客を呼び込む事業の担当となり、初めてゼロから企画・実行する仕事をしました。立案した企画を事業化するため上司にかけあい、なんとか予算を確保して関係団体を巻き込んで実現したときの喜びは大きかったです。それだけでなく、観光客の人数も消費額も上昇したことを知り、私がやったことはほんのわずかなことですが、県のためになにかできたことにやりがいを感じるようになりました。その後、産業振興の経験を活かして財政課で商工労働部などの予算担当をしていた入庁7年目に、海外派遣が決まりました。日本の観光振興に従事しつつ、プライベートではメジャーリーグ観戦なども楽しみ、公私とも充実した2年間を過ごしました。(大谷翔平も生で見ました!)現在は、海外で得た知識等を活かし、観光資源の掘り起こしとプロモーションを担当しています。

グローバルな視野と相手の立場に立つ姿勢

—入庁して得たもの—

月並みですが、海外派遣ではグローバルな視野を得ることができたと感じています。直接的な表現をする文化にショックを受ける場面もありましたが、それを受け止め、よい部分は敬う、というのを繰り返す中、人間として成長できたと思います。多様な考え方に触

れ、プレッシャーがかかる場面も経験したことで、大抵のことには冷静にいられるようになりました。また、入庁して本当にたくさんの方に出会ったことで、相手の立場に立って考える姿勢が身につきました。今、県民に何が求められているのか、相対する事業者や職員にどのような支援や情報提供を行うことが最善なのかを常に考え、対応することを心がけています。

挑戦を続けてほしい

—読者に向けて—

就職活動は、ある意味、自分の道を狭めていくプロセスですが、興味や関心を捨てることではないと思います。興味・関心は挑戦につながり、挑戦は失敗しても成功しても視野の拡大・自己の成長につながります。岐阜県では幅広い仕事に挑戦できます。ぜひ挑戦することを忘れず、岐阜県職員となって自己成長・自己実現のフィールドを探してほしいと思います。



▲日本酒キャンペーンを企画・実施



▲吉本新喜劇で岐阜県観光地をPR

土木

都市公園課
横山 主任技師

入庁11年目



プライベートも充実。
ウェルビーイング
Well-beingを実現できる職場環境です。

土木技術職として道路・都市計画・公園など幅広い分野の知識が必要で苦戦することもあります。自ら計画・設計した事業が県民の生活を支える基盤となるこの仕事に大きな魅力を感じています。仕事をしていくうえでリフレッシュやリラクセスの時間は大切だと思います。趣味に没頭したり家族や友人と過ごしたりする休暇が仕事のモチベーションアップにつながり、公園事業にいいアイデアが浮かぶきっかけとなっています。昨年度は、4泊5日の海外旅行に行きました。また、趣味のダンスのため週3回ほどレッスンに通っています。繁忙期もありますが、職場全体で効率的に業務をこなし、時間外勤務を削減できるように取り組んでいるので、平日も業務終了後に趣味のために時間を使い、充実した日々を過ごしています。

ON & OFF いつも私らしく!
岐阜県のワークスタイルをチェック!

管理職職員に占める
女性職員の割合
(R6.4.1時点)
23%

年次休暇&
夏季休暇合計の
平均取得日数 (R5年)
17.1日

行政

観光国際政策課
安信 主任

入庁10年目



子育て支援制度を活用して仕事と育児を両立。
子育ての経験が仕事に活かしています。

県庁には、保育所があり、育児休業をはじめ早出・遅出勤務などを利用している職員が多くいて、職場全体で子育てを支援するという雰囲気があると思います。子どもは急な発熱が多く、仕事を中断して迎えにいかねばならないときもあります。日頃から急に休むことになっても問題がないよう、常に先を見据えて仕事を進め、今すぐやるべきもの、明日以降でもいいものを見極めておくことを意識しています。そのおかげで迅速に判断したり、作業を効率化したりすることが得意に。子育て経験が仕事のスキルアップにもつながったと感じています。

【休暇制度等の取得状況】

■配偶者の出産休暇 …………… 長男：2日、長女：2日
■男性職員の育児参加休暇 …………… 長男：1日、長女：5日
■育児休業 …………… 長男：1週間、長女：3か月
■育児のための早出・遅出勤務 …… 30分遅出勤務利用中

職場全体で子育てを応援しています!

育児休業取得率
(R5年度)
【女性】
100%

育児休業取得率
(R5年度)
【男性】
88.1%

主な休暇制度等の紹介

ライフイベント	結婚休暇 連続する7日を超えない範囲内	産前・産後休暇 出産予定日以前8週間及び出産後8週間以内	配偶者の出産休暇 出産後2週間までの期間で2日以内	育児休業 子が満3歳に達する日までの間、原則2回目まで	育児部分休業 就学前の子の場合、1日2時間を超えない範囲で30分単位	介護休暇 父母などが介護を必要とする期間内で必要な期間(通算6ヶ月を超えない範囲内)
	年次休暇(原則年間20日 最大20日分を翌年へ繰越可能)※4月採用者は15日付与	夏季休暇	家族看護休暇	ボランティア休暇	修学部分休業	
その他の休暇						

1時間単位での取得が可能!

福利厚生

人間ドック助成	会員制リゾートホテル
健康相談等	スポーツ施設利用助成
クラブ活動助成	テーマパーク利用助成

※地方職員共済組合・県職員互助会の制度

配属・研修制度の紹介

- 配属・異動** 本人の適性、希望(勤務地等)などが考慮された配属がなされ、2～3年毎に異動するケースが多くなっています。
- 研修制度・派遣** 新規採用時や昇任時等に職務に必要な研修を受講するほか、職員が選択して受講できる各種選択研修があります。国の省庁、海外等への派遣も行っています。
＜県以外の団体等への派遣実績＞総務省・外務省(リトアニア等)・財務省等